

2024年9月13日

各位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

70歳までの雇用延長について

西京銀行は、多様な人材の活躍と働きがいのある就業環境の整備を目的に、意欲ある従業員が70歳まで働き続けることができるよう雇用制度を拡充しましたので、下記のとおりお知らせします。

これまで定年後の再雇用期限を65歳までとしていましたが、今回の雇用制度の拡充により、意欲ある従業員が長年の勤務で培った知識・経験・能力を発揮し、やりがいを持って活躍できる就業環境を整備するとともに、人口減少、少子高齢化が進むなか、専門性やノウハウを有する従業員を確保することで、お客さまサービスの一層の充実を図ります。

記

| | |
|------|----------------------|
| 雇用形態 | 嘱託行員 |
| 雇用対象 | 継続雇用を希望する満65歳に到達した行員 |
| 雇用期限 | 満70歳 |

西京銀行は、社会や個人の多様性を踏まえ、今後も人的資本への投資を積極的に推進し、継続的に地域の皆さまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

以上

◆ 本件に関するお問い合わせ
西京銀行 人財サポート部（担当：岡嶋）
TEL：080-5753-6926